

店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

東京都千代田区麹町一丁目4番地
松井証券株式会社

計測日時：2026年6月30日

- イ. 未カバー率は、23：00、25：00、27：00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測
 ロ. カバー取引の状況は、23：00、25：00、27：00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測
 ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ▶ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 $(\text{未カバーポジション}^{(注)} / |\text{顧客の買い建玉} - \text{顧客の売り建玉}|) \times 100$

(注) 顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率
4%

ロ. カバー取引の状況 ▶ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

$(\text{各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計} / \text{全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計}) \times 100$

【A+ (S&P)】	【A+ (R&I)】
89%	11%

ハ. 平均証拠金率 ▶ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】 $\text{実預託額} / (\text{顧客の買い建玉} + \text{顧客の売り建玉}) \times 100$

平均証拠金率
16%

(参考)

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭FX取引）に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以 上

投資をまじめに、おもしろく。